

平成30年4月13日

保護者様

横浜市立小田中学校
校長 星野武彦

風水害等の「警報」発表における 生徒の安全確保について

横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」「特別警報」が発表された場合、横浜市立の学校では、次のような措置がとられますので、インターネット、テレビ、ラジオ等により情報を正確に把握し、安全確保に努めてください。

1 横浜市内(「神奈川県全域」、「神奈川県東部」、「横浜・川崎」のいずれか)に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が午前7時の時点で発表された場合は、生徒の安全確保のため当日は「臨時休校」となります。

2 「特別警報」発令時の対応について

「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるもので、市域に甚大な被害の発生が見込まれる場合に発令されます。発令時は、「ただちに命を守る行動をとる」ことが重要で、最優先されます。学校においては、気象警報等の種類を問わず、「特別警報」が発令された場合は、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合と同様に「臨時休校」となります。

3 「暴風警報」を伴わないその他の「警報」(大雨警報・洪水警報等)の場合には、登校につきましては、安全確保を最優先とし保護者の方が状況を判断してください。

※ 遅刻・欠席させる場合は、保護者の方が学校に連絡してください。

当日、保護者から欠席の連絡があった場合は、「出席停止・忌引等」に該当します。

注意 【大雨警報】【大雨注意報】では、臨時休校になりません。

4 登校後「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合は、生徒の安全確認を行った後、保護者による引取りの措置等がある場合があります。



<大地震時における生徒の安全確保について>

横浜市で震度5強以上の地震発生，または

「東海地震注意情報または予知情報、警戒宣言発令時」
の情報が発表された場合には学校は臨時休校となります。
生徒登校後に発令のときは生徒は学校留め置きとなり、保護者の方による引き取りとなります。

☆ 横浜市では、次のような方法で、市民向けに気象情報等の提供を行っています。直近の情報を得ることができますので、ご活用ください。

※ 警報発表状況に関する確認方法

- テレビのニュース番組等の「気象情報コーナー」等で、各地の警報発表状況が放送された場合に確認できます。ただし、休校判断時刻前後に放送されるとは限らないことに留意する必要があります。
- NTTの「177」では、電話をかけた時点で警報等が発表継続中であれば、冒頭で放送されます。ただし、利用が集中した場合、つながりにくくなる場合があります。

1 パソコン等からの情報

- (1) 「横浜市 Web ページ」に入って、「防災」をクリックすると「横浜市の危機管理」画面が現れます。
- (2) 「横浜市の危機管理」画面の「横浜市の気象情報」をクリックして「横浜市防災情報」画面に入ります。
- (3) 「横浜市防災情報」画面の「一般気象情報」をクリックすると、「警報注意報」タブが現れますから、それをクリックすると「神奈川県警報注意報」が表示されます。

※ 「横浜市の警報」または「神奈川県警報」で検索すれば、容易に「神奈川県警報注意報」に入ることができます。

2 携帯電話からの情報

- (1) 携帯電話で、次のURLを入力してください。
<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>
- (2) 表示された画面で「現在の注意報・警報」を選択すると、横浜・川崎に対し、直近の時刻に発表された情報が表示されます。

その他 横浜市「防災情報Eメール」配信

「横浜市防災情報」の内容は、あらかじめメールアドレスを登録しておけば、Eメールで受信することができます。配信される情報の種類は、任意に設定可能です。

登録を希望する場合は、携帯電話（パソコンも可）で上記2の「横浜市防災情報サイト」から手続きをしてください。

裏面参照

【注意点】

- (1) 情報料は不要ですが、Eメール受信に関する通信料は受信者の負担となります。
- (2) 通信インフラの性質上、遅配や配信されない場合があります。
- (3) 携帯電話等で、メールの着信制限を設定している場合は、防災メールのアドレス（yokohama@bousai-mail.jp）から着信できるように設定する必要があります。